

熊本県県央障がい者相談支援事業連絡協議会

令和6年度総会

日時：令和6年5月24日（金）13:45～14:15

場所：不知火防災拠点センター研修室1

熊本県県央障がい者相談支援事業連絡協議会
令和6年度総会次第

| 時間 | 内容 |
|-------------|---|
| 13:15 | 受付 |
| 13:45~14:15 | 総会 I 開会 II 挨拶 III 議長選出 IV 議事 第1号議案 令和5年度事業実績報告 第2号議案 令和5年度収支決算報告及び監査報告 第3号議案 規約改正について 第4号議案 役員交代報告 第5号議案 令和6年度事業計画(案) 第6号議案 令和6年度収支予算(案) その他 V 閉会 |

熊本県県央障がい者相談支援事業連絡協議会

令和5年度事業報告

| 事業 | 実施日 | 主な内容 |
|-----------------------------|------------|---|
| 県央障がい者相談支援事業連絡協議会 総会 | 令和5年5月19日 | ・令和4年度事業実績報告 ・令和4年度収支決算報告及び監査報告 ・役員改選 ・令和5年度事業計画 ・令和5年度収支予算 |
| 県央障がい者相談支援事業連絡協議会 『役員会議』 | 令和5年4月11日 | 令和5年度県央ブロック総会の開催について 令和5年度事業計画及び予算案の検討 各圏域の状況、県協議会の活動 等 |
| | 令和5年6月21日 | 各圏域の状況、県協議会の活動、研修会のアンケート結果 研修会の企画について |
| | 令和5年7月27日 | 各圏域の状況、研修会の実施についての打ち合わせ |
| | 令和5年9月6日 | 各圏域の状況、研修会の実施についての打ち合わせ |
| | 令和5年10月27日 | 各圏域の状況 9月開催の研修会のアンケート結果、次回研修会の企画 |
| | 令和5年12月4日 | 各圏域の状況、次回研修会の企画、九州ブロック研修会への参加について |
| | 令和6年2月29日 | 各圏域の状況、1月開催の研修会のアンケート結果 各圏域の状況、令和6年度総会・研修会の実施について 被災地支援について |
| 県央障がい者相談支援事業連絡協議会 『研修会』 | 令和5年5月19日 | 講演：「意思決定支援・権利擁護について」 講師：こどもサポートセンターびゅーぱ センター長 田村 禎 氏 |
| | 令和5年9月13日 | 研修内容：県央ブロック・相談支援専門員同士の交流会 「リフレッシュ研修会～言って、聞いて、楽しかろうもん～」 |
| | 令和6年1月27日 | 講演：「精神障がい者への支援・医療との連携」 講師：よりクリニック 看護師 山下大輔 氏 |

熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会 総会への参加

熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会 役員会議に荒木、山迫、川端を派遣

熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会 副会長として顧問：千代丸氏を派遣

日本相談支援専門員協会九州ブロック研修会（令和5年12月16日）荒木、山迫、川端を派遣

被災地支援（県央ブロックより3名派遣）

令和5年度 決算報告書及び監査報告

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

【収入の部】

(単位:円)

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 増減額 | 備考 |
|----------|-----------|-----------|-----|---------------|
| 1. 前年度繰越 | 476,236 | 476,236 | 0 | |
| 2. 会費 | 552,000 | 552,000 | 0 | 46事業所×12,000円 |
| 3. 雑収入 | 0 | 5 | 5 | 利子 |
| 合計 | 1,028,236 | 1,028,241 | 5 | |

【支出の部】

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 増減額 | 備考 |
|-----------------|-----------|---------|-----------|--------------------------------|
| 1. 総会、研修会費 | 150,000 | 100,089 | △ 49,911 | 講師謝礼、交通費、会場費等 |
| 2. 県協議会会費 | 230,000 | 230,000 | 0 | 46事業所×5,000円 |
| 3. 日本相談支援専門員協会費 | 92,000 | 92,000 | 0 | 46事業所×2,000円 |
| 4. 事業費 | 150,000 | 95,687 | △ 54,313 | 研修会参加等 各圏域での研修開催費等 |
| 5. 事務費 | 150,000 | 107,708 | △ 42,292 | 事務用品、印刷製本費等 Zoom Pro購入費、手数料 |
| 6. 通信費 | 10,000 | 840 | △ 9,160 | 切手代 |
| 7. 雑費 | 1,000 | 0 | △ 1,000 | |
| 8. 予備費 | 245,236 | 0 | △ 245,236 | 内訳:災害時予備費、パ ソコン買換積立 |
| 合計 | 1,028,236 | 626,324 | △ 401,912 | |

【繰越金】

収入

支出

1,028,241 - 626,324 = 401,917

(次年度繰越 401,917 円)

令和 6 年 4 月 10 日

決算報告書をもとに、帳簿、領収書、預金通帳を照合した結果、適正に処理されていることを報告いたします。

監事

永野健太郎



熊本県県央障がい者相談支援事業連絡協議会規約

(名 称)

第1条 本会は、熊本県県央障がい者相談支援事業連絡協議会と称する。

(目 的)

第2条 本会は、相談支援並びに相談支援事業所に従事する者等に対して、生活していく上で支援を必要とする方の地域生活の充実を図るため、自らの相談支援の資質向上及び地域のネットワークを構築することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 障がい者の福祉の増進を目的とする事業
- (2) 情報収集及び情報提供
- (3) 研修会の開催
- (4) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(会 員)

第4条 本会の会員は、熊本県県央ブロック内の障がい者相談支援事業を運営する事業所とする。その他本会が認める団体とする。

(会 費)

第5条 本会の事業を円滑に推進するため、会員は会費を負担する。

- 2 会費は、年額 1事業所 12,000円とする。
- 3 会費は主に第3条(事業)を行うため使用するほか、県協議会及び日本相談支援専門員協会の会費とする。
- 3 会費は、年度途中での退会時返金を行わない。

(入 会)

第6条 本会に入会しようとする者は、本会の趣旨に賛同し当会の指定する方法で、事務局へ申込みするものとする。

(退 会)

第7条 本会の会員は、所定の退会手続き方法で事務局へ届け出ることによって会員を解除し、退会できるものとする。

(ブロック組織)

第8条 本会は、上益城地域、宇城地域、天草地域の3つの地域で構成し、各地域を代表する運営委員を配置し、第3条の各号に定める事業を行うことができる。

(役 員)

第9条 本会には以下の役員を置くものとする。

| | |
|------|----|
| 会 長 | 1名 |
| 副会長 | 1名 |
| 事務局長 | 1名 |

運営委員 3名以上

監事 1名

- 2 会長は、会務を統括し、本会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長が事故または不在のときは会長の職務を代行する。
- 4 運営委員は本会の円滑な運営に寄与する。
- 5 監事は、会務及び会計を監査する。

(役員を選出)

第10条 本会の会長、副会長、事務局長、運営委員、監事は総会において選出する。

- 2 本会の所在地は、会長の所属する事業所に置く。
- 3 役員の任期は2年とする。ただし、再任は防げないものとする。

(役員会)

第11条 本会は、第3条(事業)を行うため、必要に応じて役員会を開催する。

- 2 役員会の議決は、出席者の過半数をもって決定する。
- 3 役員会は、この規約に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。
 - (1) 事業計画
 - (2) 総会の議決した事項の執行に関すること
 - (3) 総会に付議すべき事項
 - (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項
- 4 役員会は、事業報告を取りまとめ、総会に提出する。

(顧問)

第12条 本会は、役員会の承認を得て顧問を置くことができる。

(総会)

第13条 総会は、年1回開催する。

- 2 議決及び承認は出席会員の過半数をもって決するものとする。可否同数の場合は、議長が決する。
- 3 総会の議長は出席会員の中から互選する。
- 4 総会は、この規約に別に定めるもののほか、事業計画を承認し、次の事項を議決する。
 - (1) 事業報告
 - (2) その他本会の運営に関する重要事項

(事務局)

第14条 本会の事務局は、事務局長の属する事業所に置き、庶務及び会計を行う。

(予算及び決算)

第15条 本会の運営は、会費、寄付金、その他の収入でまかなう。

- 2 本会の予算は、役員会の議決を経て定め、総会の承認を得るものとする。
- 3 本会の決算は、会計監事の監査を経て、役員会がとりまとめ、総会の議決を得なければならない。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(その他)

第17条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

(附則)

本会の年度は結成年度に限り、平成26年12月20日から平成28年3月31日までを1年度とする。

本会規約は、平成26年12月20日より施行する

本会規約は、平成31年度4月1日改正

本会規約は、令和6年度5月24日改正

熊本県県央障がい者相談支援事業連絡協議会 令和6年度役員

| 役名 | 氏名 | 事業所名 | 〒 | 住所 | 電話番号 | FAX | E-MAIL |
|------|-------|-----------------------------|----------|-----------------------------------|--------------|--------------|---------------------------------|
| 会長 | 荒木宗憲 | 障がい者支援センターリンク | 861-6403 | 天草市倉岳町宮田1152-5 | 0969-52-5877 | 0969-52-5888 | t-link@a.acn-tv.ne.jp |
| 副会長 | 金子真弓 | 指定相談支援事業所アントニオ | 861-2233 | 上益城郡益城町惣領1667 | 096-286-3769 | 096-286-3323 | antonio-mhp@mashiki.jp |
| 事務局 | 川端かおり | 宇城圏域障がい者 基幹相談支援センターきょうせい | 869-0503 | 宇城市松橋町きらら2-3-13-1F | 0964-27-5985 | 0964-27-5986 | kikan@yukizono.com |
| 運営委員 | 田中大輔 | 相談支援事業所 クレッシェンド | 861-3513 | 上益城郡山都町下市字染野 427-1グリーンハイツ1-3号室 | 0967-72-9343 | 0967-72-9347 | crescendo.0106@gmail.com |
| 運営委員 | 高岡留美 | 天草整肢園 相談支援事業所 | 863-2502 | 天草郡苓北町上津深江10 | 0969-35-1671 | 0969-35-1675 | soudan@k-kejinkai.or.jp |
| 運営委員 | 白木川典子 | うきうき地域生活支援センター | 869-0416 | 宇土市松山町1843-1 | 0964-22-2623 | 0964-22-5830 | ukiuki.s.s.c@nifty.com |
| 運営委員 | 大橋紀章 | 障がい者支援センター らいふ | 863-1214 | 天草市河浦町久留217-2 | 0969-76-1351 | 0969-76-1352 | life30@arrow.ocn.ne.jp |
| 運営委員 | 古住亜樹子 | 福祉総合支援室かけはし | 861-4617 | 上益城郡甲佐町津志田2472 | 096-234-4311 | 096-234-4308 | kakehashi@ayuno-sato.jp |
| 監事 | 永野健太郎 | 相談支援センターこすもす | 869-0524 | 宇城市松橋町豊福1786 | 0964-33-4578 | 0964-33-4579 | kosumosu-soudan@samba.ocn.ne.jp |

| | | | | | | | |
|----|-------|-----------------------------|----------|--------------------|--------------|--------------|--------------------|
| 顧問 | 千代丸智也 | 宇城圏域障がい者 基幹相談支援センターきょうせい | 869-0503 | 宇城市松橋町きらら2-3-13-1F | 0964-27-5985 | 0964-27-5986 | kikan@yukizono.com |
|----|-------|-----------------------------|----------|--------------------|--------------|--------------|--------------------|

令和6年度 予算

(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

I. 収入の部

(単位:円)

| 科 目 | 前年度予算 | 本年度予算 | 増減額 | 備 考 |
|-----------|-----------|---------|----------|---------------|
| 1. 前年度繰越金 | 476,236 | 401,917 | △ 74,319 | |
| 2. 会費 | 552,000 | 552,000 | 0 | 46事業所×12,000円 |
| 3. 雑収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 合 計 | 1,028,236 | 953,917 | △ 74,319 | |

II. 支出の部

| 科 目 | 前年度予算 | 本年度予算 | 増減額 | 備 考 |
|-----------------|-----------|---------|----------|----------------------------|
| 1. 総会、研修会費 | 150,000 | 100,000 | △ 50,000 | 講師謝礼、交通費、会場費等 |
| 2. 県協議会会費 | 230,000 | 230,000 | 0 | 46事業所×5,000円 |
| 3. 日本相談支援専門員協会費 | 92,000 | 92,000 | 0 | 46事業所×2,000円 |
| 4. 事業費 | 150,000 | 100,000 | △ 50,000 | 研修会参加等 各圏域での研修開催費等 |
| 5. 事務費 | 150,000 | 100,000 | △ 50,000 | 事務用品、印刷製本費等 Zoom Pro購入費 |
| 6. 通信費 | 10,000 | 5,000 | △ 5,000 | 切手代 |
| 7. 雑費 | 1,000 | 1,000 | 0 | |
| 8. 予備費 | 245,236 | 325,917 | 80,681 | 【内訳】 災害時予備費 パソコン買換積立 |
| 合 計 | 1,028,236 | 953,917 | △ 74,319 | |